

平成26年度第8回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成27年3月18日（水）18時30分～19時30分	
会場	紋別市市民会館 2階 会議室	
出席者	(委員) ※50音順	(市・事務局)
	委員 阿部 芳克 委員 石井 賢三 委員 石井 友也 委員 今井 道子 委員 奥谷 健吾 委員 今 正一 (会長) 委員 桜庭 望 委員 諏江 信夫 委員 杉原 舞子 委員 高橋 博明 委員 武田 彰久 委員 橘 有三 委員 田仲 えり 委員 古屋 真由美 委員 堀川 一枝 委員 松村 優子 委員 宮川 法親 委員 村井 信子 18名	保健福祉部長 佐藤 久祐 児童家庭課長 内田 誠 児童家庭係長 仲条 憲明 子育て支援係長 佐藤 拓麻
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	1名	

1 開会

今会長の進行により、会議開会

19名の委員のうち18名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

2 議事

(1) 議事の1「紋別市子ども・子育て支援事業計画（案）について」

・紋別市子ども・子育て支援事業計画（案）について

子育て支援係長から「資料1」および「参考資料」により説明。

※・パブリックコメントの実施結果の説明。

・パブリックコメントでの意見を受け、計画に新たに追記した箇所および修正箇所を説明。

・これらの追記・修正をした「子ども・子育て支援事業計画（案）」の審議。

(会長)

議事1については、事務局において2月に実施したパブリックコメントの結果を受けての「子ども・子育て支援事業計画（案）」の提案でありました。追記箇所を見ますと、新たに「育ちの手帳」の項目の追加であったり、「障害児施策の充実」についての項目が増えておりますが、これらはパブリックコメントを受けての追記事項であると思います。パブリックコメントで出された意見は全て計画に記載しなければならないものなのでしうか。

(子育て支援係長)

この度、提案させていただきました計画（案）につきましては、市民の方からいただきましたパブリックコメントを受けて、市の担当部署と協議をし、意見への回答及び計画（案）への追記等をしております。

いただいた意見を全て計画に記載しなければならないというのではなく、意見を受けて、計画に記載するか否かの審議をこの場で子ども・子育て会議の委員である皆様にご審議いただきたく考えております。計画（案）の中では、いただいたご意見のとおり、計画への記載をしているものもありますが、意見に対しての回答ということでの答えに留まっているものもありますことから、「この意見についても回答だけでなく、計画に載せるべきで

はないか。」や「ここまで記載すると本計画の趣旨から大きく逸脱してしまう。」等の意見をいただきたく考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(会長)

了解しました。それではいまの事務局からの説明を受けて審議をお願いしたいと思いますので、意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

意見等なし。

(会長)

それでは、事務局から提案のありました原案どおり、子ども・子育て支援事業計画を策定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

ありがとうございます。それでは事務局から提案のありました「紋別市子ども・子育て支援事業計画（案）」を本会議で承認いたします。

(2) 議事の2「紋別市における新制度の保育料（案）について」

・紋別市における新制度の保育料（案）について

児童家庭係長から「資料2」により説明。

- ・新制度での紋別市の保育料について保育の必要性等と併せて説明。
- ・1号保育料、2・3号保育料それぞれについて説明。
- ・階層区分の税額を所得税額から市民税額に変更。
- ・保育料の算定には国の公定価格を基に算出し、国と紋別市の差額については紋別市が負担し、子育て世代の保育料負担をできるだけ軽減する。
- ・旧年少扶養控除の取り扱いについても、経過措置として既に入園している子どもが卒園するまでの間に限り、現行と同様の取り扱いとする。 等

(会長)

議事2について質問、意見等ありませんでしょうか。

(委員)

新制度の保育料については各施設、保護者の皆様が大変注目していたところであります。

2号認定・3号認定子どもは言うまでもなく、教育標準時間の認定を受ける1号認定子どもの利用者負担について、市は大変思い切った価格設定をされたと思っています。

そもそも国の公定価格の25,700円は非常に高額であり、このままでは保護者の方に非常に大きな負担が出てきますが、札幌市は19,900円、旭川市は21,900円、名寄市19,900円といった価格設定をされている中で、紋別市の案である17,300円という設定は大変評価されて良いものと考えております。

但し、この差額は自治体の持ち出しであると聞いておりますが、自治体の体力、財力によっては、日本全体で見たときに教育・保育の地方格差が生まれるのではないかとの懸念もしております。

そういったものに対して、紋別市としても国及び道に対して何らかの財源の確保、財源の担保を行う要望を行っていただきたいと思っております。

それと、保育標準時間についてですが、保護者の方からは11時間を越える保育の要望もありますことから、これらについても今後、取り組みがなされればと思っております。(要望として)

(保健福祉部長)

ただいま、いただきました意見につきましては、市としましても、非常に思い切った子ども・子育て施策として、保護者の方の負担を少なくしようと取り組んだところであります。

委員のお話にもあったように差額については市の単費持ち出しということで、国の財源の構成が決まっておりませんことから、今後、私どもとしても北海道市長会等を通して、国および道へ向けて粘り強く、財源の確保についてお願いしていかなければならないと考えております。

(会長)

市からはただいま、保護者の方の負担とならないような保育料(案)の提案がありましたが。既に新年度が間近に迫っているなか、この保育料はいつ、どのような形で正式に公表され、保護者の方々に周知されるのでし

ようか。

(児童家庭係長)

保護者の方には大変ご心配をお掛けしているところではありますが、保育料につきましては、国で示されている公定価格が現時点でも「仮単価」としての公表でありますことから、この「仮単価」がとれた公定価格が正式に国から公表されてからの周知となります。

周知の方法としましては、市窓口のほかに各教育・保育機関にご協力いただき、国からの公表があり次第、迅速に保護者の方に周知していきたいと考えております。

(会長)

了解しました。他に委員の皆さまから何か質問等ありませんでしょうか。

(会長)

皆様から質問、ご意見等ありませんでしょうか。

意見が無ければ、総体で何かありませんでしょうか。

(委員)

無し。

(会長)

それでは、今年度の子ども・子育て会議は本日が最後と聞いております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、8回もの会議にご参集いただき、また活発な意見等もいただき、お陰を持ちまして、ここに新しい子ども・子育て支援事業計画が策定されました。

この計画は、5年を周期として見直しを行うほか、各年度においてその進行状況等を評価するものでもありますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご協力いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局から連絡等ありますでしょうか。

(児童家庭課長)

事務局からご連絡いたします。

会長からもありましたとおり、本日を以って平成26年度の子ども・子育て会議は終了となります。ここで、保健福祉部長である佐藤から一言ご

挨拶させていただきます。

(保健福祉部長)

委員の皆様におかれましては、長期に亘り、お忙しい中、ご参集いただき、貴重なご意見、ご指導を賜り、本計画の策定に多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。皆様からいただきましたご意見等を基に策定されました本計画の基本指針である「子どもの育ちを喜びに みんなで支え合うまち もんべつ」に即し、子どもを安心して生み育てられる環境の充実に努めてまいりたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては任期が平成28年5月までとなり、新年度につきましても本計画の検証や意見の交換の場というものがありますので、引き続きのご協力をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(児童家庭課長)

今回の会議は現時点では未定ではありますが、計画に必要な事案が生じた場合は、事前に皆様にご連絡のうえ、ご参集いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは、以上を持ちまして第8回紋別市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様、本当にありがとうございました。

3 閉会